

「令和4年度第2回県社会福祉審議会」の開催について

令和元年度に策定した『群馬県福祉プラン（令和2年度～令和6年度）』（※1）の一部変更等について調査・審議を行うため、以下のとおり「令和4年度第2回県社会福祉審議会」を開催します。

1 日時

令和4年11月14日（月） 午後3時～午後4時（予定）

2 会場

群馬会館地下1階 第一会議室（前橋市大手町二丁目1-1）

3 出席者

審議会委員のほか、健康福祉部長、健康福祉部副部長、関係各課長等

4 議事

- （1）『群馬県福祉プラン（令和2年度～令和6年度）』の自己評価・進捗管理（令和3年度）に関する御意見について
- （2）『群馬県福祉プラン（令和2年度～令和6年度）』の一部変更（案）について

5 会議の傍聴

- （1）会議は、原則公開とします。
- （2）傍聴は定員5名で先着順とします。会議開始30分前から受け付け、定員に達し次第受付を終了します。なお、受付開始時点で定員を超える場合は、抽選となります。

※1『群馬県福祉プラン』について

人々が様々な生活課題を抱えながらもそれぞれの地域で自分らしく暮らしていけるよう、地域住民等が支え合い、一人ひとりの暮らしと生きがい、地域を共に創っていくことのできる地域共生社会の実現のため、策定されたものです。

※2「県社会福祉審議会」について

社会福祉法に基づき、社会福祉に関する事項を調査審議するために設置された機関で、知事の監督に属し、諮問に答えるとともに知事に意見を出します。構成委員は、社会福祉事業に従事する者及び学識経験者から知事が任命します。